

付 議 第 2 号

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部を 改正する規則議案

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則（平成 19 年高知県教育委員会規則第 8 号）の一部を別紙のとおり改正することについて、高知県教育委員会事務委任規則（平成 4 年高知県教育委員会規則第 1 号）第 2 条第 3 号に基づき、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任規則

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

- (3) 規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部を 改正する規則議案説明

1 改正の理由

生活保護法による保護の基準(昭和38年厚生省告示第158号)の一部が改正され、「母子加算の復活」が平成21年12月1日から適用されたことに伴い、高知県県立高校通学支援奨学金の貸与基準を見直し、関係様式の改正を行おうとするものである。

生活保護法による保護の基準において「母子加算」が復活された理由

生活保護の母子加算については、平成21年9月9日の「三党連立政権合意」を踏まえ、子どもの貧困解消を図るため、縮減・廃止を行う以前の平成16年度における加算額と同額で復活された。

※生活保護基準における母子加算(月額)の変遷

16～18年度：21,640円→19年度：14,430円→20年度：7,210円

→21年4月：0円(廃止)→21年12月：21,640円(復活)

2 改正の主な内容

- (1) 高知県県立高校通学支援奨学金貸与申請書に母子・父子加算に係る項目を加えること。
- (2) その他様式の文言を改めること。

3 施行期日

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

高知県県立高校通学支援奨学金制度について

高知県教育委員会では、県立高校の統廃合による激変緩和措置として、統廃合に伴いより遠距離の県立高校に通学することとなる方で、経済的な理由で修学が困難な方に対し、通学費の負担の増加を軽減するために奨学金を貸与します。

1 貸与対象者〔(1)～(3)すべてに該当する方が対象となります。〕

(1) 大柁中学校を卒業後引き続き平成20年4月、平成21年4月又は平成22年4月に高知県立の高等学校の第1学年に入学された方で、大柁中学校の校区に居住している方

吾川中学校、池川中学校及び仁淀中学校を卒業後引き続き平成21年4月又は平成22年4月に高知県立の高等学校の第1学年に入学された方で、吾川中学校、池川中学校及び仁淀中学校の校区に居住している方

(2) 保護者が高知県内に居住している方

(3) 経済的な理由により修学が困難な方

【**経済的な理由により修学が困難な方**】※平成22年度に貸与決定を受ける方の場合次の①～④のいずれかに該当する世帯の方が対象となります。

①平成21年度に生活保護法に基づく保護を受けた世帯

②平成21年度に市町村民税を非課税（地方税法第295条第1項の規定による）とされた世帯

③平成21年度に市町村民税を減免（地方税法第323条第1項の規定による）された世帯

④世帯全員の収入（所得）金額が次の収入（所得）基準額以下である世帯

収入（所得）基準額

世帯区分	[給与・年金収入の場合] 収入基準額	[給与・年金収入以外の場合] 所得基準額
1人世帯	3,040,000円	1,948,000円
2人世帯	4,030,000円	2,682,400円
3人世帯	4,980,000円	3,444,000円
4人世帯	5,820,000円	4,116,000円
5人世帯	6,580,000円	4,724,000円
6人世帯	7,470,000円	5,523,000円
7人世帯	8,360,000円	6,324,000円

※ 世帯の状況に応じて障害者、母子・父子の加算があります。

ア 身体障害者手帳（1級・2級・3級）
精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）
療育手帳（A1・A2・B1）

の交付を受けている方がいる世帯
当該者1人につき 300,000円

イ 父母の一方若しくは両方がいないか又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯 260,000円

↑
21,640円/月×12月=259,680円→260,000円

2 貸与月額

5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円、30,000円のうちから貸与を希望する方が貸与を受け額を選ぶことができますが、通学のために利用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選ぶことはできません。（無利子）

（例）大柁駅から山田高校までJR四国バスで通学する場合

1か月のバスの定期代28,320円→貸与月額の上限額：25,000円

大崎から佐川高校まで黒岩観光バスで通学する場合

1か月のバスの定期代26,160円→貸与月額の上限額：25,000円

3 貸与期間

平成22年4月から正規の修業年限までとします。

教 育 委 員 会 規 則

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年12月 日

高知県教育委員会委員長 河田 耕一

高知県教育委員会規則第 号

**高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の一部
を改正する規則**

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則（平成19年高知県教育委員会規則第8号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式裏面を次のように改める。

(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。	
年 月 日	
連帯保証人 ※4	住所氏名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職業
	(印)
連帯保証人 ※4	住所氏名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職業
	(印)

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別	基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与 其他				
収入合計					
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯	

- 備考 ※1 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※2 月額5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円の中から貸与を受けたい額を選んで記載してください(通学のために使用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選択することはできません。)
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ※4 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
- 5 次に掲げる書類を添えてください(併せて「高知県高等学校等奨学金貸与申請書」を提出し、次に掲げる書類を添える方は、添える必要はありません。)
- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (2) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
 - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村長が発行する証明書
 - (4) (2)又は(3)に該当しない世帯は、市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (5) ※1に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (6) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (7) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

別記第2号様式裏面を次のように改める。

(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。
年 月 日

連帯保証人 住 所
※4 氏 名
生年月日
電話番号
奨学生との関係
職 業

印

連帯保証人 住 所
※4 氏 名
生年月日
電話番号
奨学生との関係
職 業

印

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別	基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与 其他				
収入合計					
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯	

- 備考 ※1 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※2 月額5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円の中から貸与を受けたい額を選んで記載してください(通学のために使用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選択することはできません。)
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ※4 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
- 5 次に掲げる書類を添えてください(併せて「高知県高等学校等奨学金貸与申請書」を提出し、次に掲げる書類を添える方は、(8)に掲げる書類のみを添えてください。)
- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (2) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
 - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村長が発行する証明書
 - (4) (2)又は(3)に該当しない世帯は、市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (5) ※1に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (6) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (7) 在学する県立高校が発行する在学証明書
 - (8) 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類(通学定期の写し等)
 - (9) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

別記第3号様式裏面を次のように改める。

(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。	
年 月 日	連帯保証人 住 所 ※4 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業
	連帯保証人 住 所 ※4 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業
奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情 (事実発生日: 年 月 日)	
学校長の所見	
年 月 日	学校名 学校長氏名

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別	基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与 其他				
収入合計				事由発生前	
				事由発生後	

- 備考 ※1 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※2 月額5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円の中から貸与を受けたい額を選んで記載してください(通学のために使用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選択することはできません。)
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ※4 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
- 5 次に掲げる書類を添えてください(併せて「高知県高等学校等奨学金貸与申請書」を提出し、次に掲げる書類を添える方は、(7)に掲げる書類のみを添えてください。)
- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (2) 市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (3) (1)及び(2)に掲げる書類のほか、奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情を証明する書類
 - (4) ※1に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (5) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (6) 在学する県立高校が発行する在学証明書
 - (7) 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類(通

学定期の写し等)

- (8) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

別記第4号様式を次のように改める。

第4号様式（第4条関係）

第 号
年 月 日

様

高知県教育長



高知県県立高校通学支援奨学金貸与内定通知書

年 月 日付けで申請のありました奨学金については、貸与することを内定しましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第4条第1項の規定により通知します。

なお、県立高校に入学後 年 月 日までに下記の書類を高知県教育長に提出してください。

記

- 1 在学する県立高校が発行する在学証明書
- 2 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類

備考 今回の内定は、奨学金の貸与の決定ではありません。奨学金の貸与の決定については、 月ごろを予定しています。

別記第5号様式中
「奨学生氏名 様」
を
「 様」
に改める。

別記第6号様式中
「 決定番号 を 奨学生決定番号 に
」
「 年 月 日生」
を
「 年 月 日」

に改め、同様式備考中「市町村長の」を「市町村長が」に改める。

別記第7号様式中
「奨学生 決定番号」
を
「奨学生 奨学生決定番号」
に改める。

別記第8号様式を次のように改める。

第8号様式（第8条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

住 所

氏 名

㊞

奨学金振込口座変更届

奨学金の振込口座を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第8条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

金融機関名				店舗名		
預金種別	普通	口座番号			口座名義	

- 備考 1 奨学金の振込口座は、奨学生本人の名義のものに限ります。
2 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写しを添えてください。

別記第9号様式中
「奨学生 決定番号」
を
「奨学生 奨学生決定番号」
に改める。
別記第10号様式を次のように改める。

第10号様式（第10条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生（保護者又は連帯保証人）

奨学生決定番号

住 所

氏 名

㊟

奨学生（保護者・連帯保証人）異動届

奨学生（保護者・連帯保証人）に異動がありましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第10条第1項（第2項）の規定により下記のとおり届け出ます。

記

区分	異動事項	異動年月日	異動内容
奨学生	氏名の変更 住所の変更 退学 転学 転籍 休学 3月を超える欠席 復学 3月を超える欠席をやめたこと 死亡		
保護者	氏名の変更 住所の変更		
連帯保証人	氏名の変更 住所の変更 職業の変更 連帯保証人として適当でない事由が生じたこと		

- 備考
- 1 「異動事項」欄は、該当するものを○で囲んでください。
 - 2 「異動年月日」欄は、異動事項ごとにその異動があった日を記載してください。
 - 3 異動内容を証明する書類を添えてください。

別記第12号様式中
「奨学生 決定番号」

を

「奨学生 奨学生決定番号」
に改める。

別記第13号様式及び別記第14号様式中
「奨学生氏名 様」

を

「 様」
に改める。

別記第16号様式及び別記第17号様式中
「奨学生氏名 様」

を

「 様」
に、「年 月分から」を「年 月から」に改める。

別記第18号様式中
「奨学生 決定番号」

を

「奨学生 奨学生決定番号」
に改め、同様式備考中「市町村長の」を「市町村長が」に改める。

別記第19号様式を次のように改める。

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

住 所

氏 名

㊞

返還期間変更申請書

下記のとおり大学等で修学するために資金の貸与を受けましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第17条第3項の規定により奨学金の返還の期間の変更を申請します。

記

1 貸与を受けた奨学金の総額

円

2 現在の返還期間

年

3 入学した大学等の名称

4 大学等で修学するために貸与を受けた資金の総額

円

備考 1 「貸与を受けた奨学金の総額」欄は、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例に基づく奨学金の貸与を受けた場合は、その奨学金の総額を加えて得た額を記載してください。

2 大学等で修学するために資金の貸与を受けたことを証明する書類を添えてください。

別記第20号様式中
「奨学生 決定番号」
を
「奨学生 奨学生決定番号」
に改める。
別記第21号様式を次のように改める。

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号
住 所
氏 名

㊞

奨学金返還猶予申請書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第8条の規定に基づき奨学金の返還の猶予を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第19条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与を受けた期間
年 月から 年 月まで
- 2 貸与を受けた奨学金の額
円
- 3 返還済みの奨学金の額
円
- 4 返還の猶予を受けようとする奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還の猶予を受けようとする期間
年 月から 年 月まで
- 6 奨学金の返還の猶予を受けようとする理由

備考 返還の猶予を受けようとする理由を証明する書類（学年の記載がある在学証明書等）を添えてください。

別記第22号様式中

「奨学生氏名 様」

を

「 様 」

に、「年 月 日まで」を「年 月 日まで」に改める。

別記第23号様式を次のように改める。

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生（保護者又は連帯保証人）

奨学生決定番号

住 所

氏 名

印

奨学金返還免除申請書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第9条の規定に基づき奨学金の返還の免除を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第20条第3項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与を受けた期間
年 月から 年 月まで
- 2 貸与を受けた奨学金の額
円
- 3 返還済みの奨学金の額
円
- 4 返還の免除を受けようとする奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還の免除を受けようとする理由

- 備考
- 1 奨学生が死亡した場合は、死亡したことを証明する書類を添えて、保護者又は連帯保証人の方が申請してください。
 - 2 奨学生が精神又は身体に著しい障害を受けた場合は、精神障害者保健福祉手帳の写し若しくは身体障害者手帳の写し又は医師が発行する診断書（当該障害を受けたことを確認することができるもの）を添えてください。
 - 3 1又は2以外の場合の添付書類については、高知県教育委員会へお問い合わせください。

別記第24号様式中
「奨学生氏名 様」
を
「 様 」
に、「貸与を受けた奨学金の総額」を「貸与した奨学金の額」に
改める。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(新)

別記
第1号様式 (第3条関係)
(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。

年 月 日

連帯保証人 ※4 住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業

連帯保証人 ※4 住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別	基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与 その他				
収入合計					
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯	

- 備考 ※1 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※2 月額5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円の中から貸与を受けたい額を選んで記載してください(通学のために使用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選択することはできません。)
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ※4 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
- 5 次に掲げる書類を添えてください(併せて「高知県高等学校等奨学金貸与申請書」を提出し、次に掲げる書類を添える方は、添える必要はありません。)
- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (2) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
 - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村長が発行する証明書
 - (4) (2)又は(3)に該当しない世帯は、市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (5) ※1に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (6) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (7) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

(旧)

(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。

年 月 日

連帯保証人 ※4 住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業

連帯保証人 ※4 住 所 氏 名 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別	基準額	障害者加算	収入基準額
	給与 その他			
収入合計				
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯

- 備考 ※1 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※2 月額5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円の中から貸与を受けたい額を選んで記載してください(通学のために使用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選択することはできません。)
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ※4 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
- 5 次に掲げる書類を添えてください(併せて「高知県高等学校等奨学金貸与申請書」を提出し、次に掲げる書類を添える方は、添える必要はありません。)
- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (2) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
 - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村長が発行する証明書
 - (4) (2)又は(3)に該当しない世帯は、市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (5) ※1に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (6) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

(新)

第2号様式 (第3条関係)
裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。
年 月 日

連帯保証人 ※4 住 所 名 姓 氏 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 ㊦

連帯保証人 ※4 住 所 名 姓 氏 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 ㊦

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別	基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与 その他				
収入合計					
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯	

- 備考 ※1 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※2 月額5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円の中から貸与を受けたい額を選んで記載してください(通学のために使用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選択することはできません。)
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ※4 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
- 5 次に掲げる書類を添えてください(併せて「高知県高等学校等奨学金貸与申請書」を提出し、次に掲げる書類を添える方は、(8)に掲げる書類のみを添えてください。)
- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (2) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
 - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村民長が発行する証明書
 - (4) (2)又は(3)に該当しない世帯は、市町村民長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (5) ※1に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (6) 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - (7) 在学する県立高校が発行する在学証明書
 - (8) 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類(通学定期の写し等)
 - (9) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

(旧)

(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。
年 月 日

連帯保証人 ※4 住 所 名 姓 氏 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 ㊦

連帯保証人 ※4 住 所 名 姓 氏 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 ㊦

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別	基準額	障害者加算	収入基準額
	給与 その他			
収入合計				
生活保護世帯		非課税世帯	減免世帯	基準額以下の世帯

- 備考 ※1 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- (1) 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - (2) 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - (3) 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※2 月額5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円の中から貸与を受けたい額を選んで記載してください(通学のために使用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選択することはできません。)
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ※4 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
- 5 次に掲げる書類を添えてください(併せて「高知県高等学校等奨学金貸与申請書」を提出し、次に掲げる書類を添える方は、(7)に掲げる書類のみを添えてください。)
- (1) 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - (2) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に生活保護を受けた世帯は、福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書
 - (3) 奨学金の貸与を受けようとする年度の前年度に地方税法第295条第1項の規定により市町村民税を非課税とされた方の属する世帯(市町村民税を課税された方が1人以上いる世帯を除く。)又は同法第323条の規定に基づき市町村民税の減免を受けた方の属する世帯(市町村民税の減免を受けなかった方が1人以上いる世帯を除く。)は、市町村民長が発行する証明書
 - (4) (2)又は(3)に該当しない世帯は、市町村民長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (5) ※1に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - (6) 在学する県立高校が発行する在学証明書
 - (7) 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類(通学定期の写し等)
 - (8) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し
- 6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

第3号様式 (第3条関係)
(裏面)

(新)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。
年 月 日

連帯保証人 ※4 住 所 名 氏 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 ㊦

連帯保証人 ※4 住 所 名 氏 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 ㊦

奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情 (事実発生年月日: 年 月 日)

学校長の所見
年 月 日
学校名
学校長氏名 ㊦

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別		基準額	障害者加算	母子・父子加算	収入基準額
	給与	その他				
収入合計					事由発生前	
					事由発生後	

- 備考 ※1 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※2 月額5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円の中から貸与を受けたい額を選んで記載してください(通学のために使用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選択することはできません。)
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ※4 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
- 5 次に掲げる書類を添えてください(併せて「高知県高等学校等奨学金貸与申請書」を提出し、次に掲げる書類を添える方は、(7)に掲げる書類のみを添えてください。)
- 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - 市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (1)及び(2)に掲げる書類のほか、奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情を証明する書類
 - ※1に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - 父母の一方若しくは両方がいないか、又はこれらに準ずる状態にあるため、父母の他方又は父母以外の方が児童を養育している世帯は、そのことを証明する書類
 - 在学する県立高校が発行する在学証明書

(旧)

(裏面)

貸与を受ける奨学金の返還の債務について、申請者と連帯して負担します。
年 月 日

連帯保証人 ※4 住 所 名 氏 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 ㊦

連帯保証人 ※4 住 所 名 氏 生年月日 電話番号 奨学生との関係 職 業 ㊦

奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情 (事実発生年月日: 年 月 日)

学校長の所見
年 月 日
学校名
学校長氏名 ㊦

(以下は、記載しないでください。)

世帯員数	収入の種別		基準額	障害者加算	収入基準額
	給与	その他			
収入合計				事由発生前	
				事由発生後	

- 備考 ※1 申請者と生計を一にする家族に次に掲げる方がいる場合は、その旨を「備考」欄に記載してください。
- 障害等級が1級、2級又は3級と記載された身体障害者手帳の交付を受けている方
 - 級別が1級又は2級と記載された精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - 障害の程度がA1、A2又はB1と記載された療育手帳の交付を受けている方
- ※2 月額5,000円、10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円の中から貸与を受けたい額を選んで記載してください(通学のために使用する公共交通機関の運賃の月額を超える額を選択することはできません。)
- ※3 奨学金の振込口座は、申請者本人の名義のものに限ります。
- ※4 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
- 5 次に掲げる書類を添えてください(併せて「高知県高等学校等奨学金貸与申請書」を提出し、次に掲げる書類を添える方は、(6)に掲げる書類のみを添えてください。)
- 申請者と生計を一にする家族全員の住民票の写し
 - 市町村長が発行する収入・所得を証明する書類
 - (1)及び(2)に掲げる書類のほか、奨学金の貸与を申請することになった家庭の事情を証明する書類
 - ※1に該当する世帯は、身体障害者手帳の写し、精神障害者保健福祉手帳の写し又は療育手帳の写し
 - 在学する県立高校が発行する在学証明書
 - 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類(通学定期の写し等)
 - 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し

(7) 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類（通学定期の写し等）

(8) 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写し

6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

6 記載欄が不足する場合は、適宜欄を設けて記載するか、又は別様に記載した書類を添えてください。

(新)

第4号様式(第4条関係)

第 年 月 日
第 年 月 日

様

高知県教育長



高知県立高校通学支援奨学金貸与内定通知書

年 月 日付で申請のありました奨学金については、貸与することを内定しましたので、高知県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第4条第1項の規定により通知します。

なお、県立高校に入学後 年 月 日までに下記の書類を高知県教育長に提出してください。

記

- 1 在学する県立高校が発行する在学証明書
- 2 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類

備考 今回の内定は、奨学金の貸与の決定ではありません。奨学金の貸与の決定については、月ごろを予定しています。

(旧)

第4号様式(第4条関係)

第 年 月 日
第 年 月 日

申請者氏名.....様

高知県教育長



高知県立高校通学支援奨学金貸与内定通知書

年 月 日付で申請のありました奨学金については、貸与することを内定しましたので、高知県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第4条第1項の規定により通知します。

なお、県立高校に入学後 年 月 日までに下記の書類を高知県教育長に提出してください。

記

- 1 在学する県立高校が発行する在学証明書
- 2 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額を確認することができる書類

※ 今回の内定は、奨学金の貸与の決定ではありません。奨学金の貸与の決定については、月ごろを予定しています。

第5号様式（第5条関係）

（新）

第 年 月 日

_____様

高知県教育長 印

高知県立高校通学支援奨学金貸与決定通知書

年 月 日付けで申請のありました奨学金の貸与については、下記のとおり決定しましたので、高知県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第5条第1項の規定により通知します。

記

奨学生決定番号	
貸与月額	円
貸与の始期	年 月から

- 備考 1 奨学金の貸与の期間は、年間を限度とします。
 2 あなたが奨学金の貸与の要件を欠いた場合は、奨学金の貸与を取り消すことがあります。
 3 高知県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定に従ってください。

第5号様式（第5条関係）

（旧）

第 年 月 日

奨学生氏名.....様

高知県教育長 印

高知県立高校通学支援奨学金貸与決定通知書

年 月 日付けで申請のありました奨学金の貸与については、下記のとおり決定しましたので、高知県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第5条第1項の規定により通知します。

記

奨学生決定番号	
貸与月額	円
貸与の始期	年 月から

- 備考 1 奨学金の貸与の期間は、年間を限度とします。
 2 あなたが奨学金の貸与の要件を欠いた場合は、奨学金の貸与を取り消すことがあります。
 3 高知県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定に従ってください。

誓約書				
年 月 日				
高知県教育長 様				
奨学生	奨学生決定番号		学校名	
	フリガナ氏名		Ⓜ 住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日	電話番号	
保護者	フリガナ氏名		Ⓜ 住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	奨学生との関係		職業	
連帯保証人※1	フリガナ氏名		Ⓜ ※2 住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	奨学生との関係		職業	
連帯保証人※1	フリガナ氏名		Ⓜ ※2 住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日	電話番号	
	奨学生との関係		職業	

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たします。
 保護者においては、奨学生に対して高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たさせるとともに、義務の不履行その他不都合な行為をさせないようにします。
 連帯保証人においては、奨学金の返還の債務について、奨学生と連帯して負担します。

備考 ※1 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
 ※2 この誓約書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。

29

誓約書				
年 月 日				
高知県教育長 様				
奨学生	決定番号		学校名	
	フリガナ氏名		Ⓜ 住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日生	電話番号	
保護者	フリガナ氏名		Ⓜ 住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日生	電話番号	
	奨学生との関係		職業	
連帯保証人※1	フリガナ氏名		Ⓜ ※2 住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日生	電話番号	
	奨学生との関係		職業	
連帯保証人※1	フリガナ氏名		Ⓜ ※2 住所	(郵便番号 -)
	生年月日	年 月 日生	電話番号	
	奨学生との関係		職業	

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たします。
 保護者においては、奨学生に対して高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定に従い、奨学生としての責務を誠実に果たさせるとともに、義務の不履行その他不都合な行為をさせないようにします。
 連帯保証人においては、奨学金の返還の債務について、奨学生と連帯して負担します。

備考 ※1 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。
 ※2 この誓約書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長の発行する印鑑証明書を添えてください。

第7号様式（第7条関係）

（新）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

住 所
氏 名 ㊟

連帯保証人異動報告書

連帯保証人を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第7条第4項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 連帯保証人の異動の内容等
- 2 連帯保証人の異動事項

新旧の別	氏名	奨学生との関係	生年月日	職業	住所
旧					(郵便番号 -)
					(郵便番号 -)
新					(郵便番号 -)
					(郵便番号 -)

備考 変更後の連帯保証人の2人とともに作成した誓約書（別記第6号様式）又は高知県県立高校通学支援奨学金借用証書（別記第18号様式）を添えてください。

第7号様式（第7条関係）

（旧）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 決定番号

住 所
氏 名 ㊟

連帯保証人異動報告書

連帯保証人を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第7条第4項の規定により下記のとおり報告します。

記

- 1 連帯保証人の異動の内容等
- 2 連帯保証人の異動事項

新旧の別	氏名	奨学生との関係	生年月日	職業	住所
旧					(郵便番号 -)
					(郵便番号 -)
新					(郵便番号 -)
					(郵便番号 -)

備考 変更後の連帯保証人の2人とともに作成した誓約書（別記第6号様式）又は高知県県立高校通学支援奨学金借用証書（別記第18号様式）を添えてください。

第8号様式(第8条関係)

(新)

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

住 所

氏 名

㊤

奨学金振込口座変更届

奨学金の振込口座を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第8条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

金融機関名				店舗名		
預金種別	普通	口座番号			口座名義	

- 備考 1 奨学金の振込口座は、奨学生本人の名義のものに限ります。
 2 奨学金の振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写しを添えてください。

第8号様式(第8条関係)

(旧)

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 決定番号

住 所

氏 名

㊤

奨学金振込口座変更届

奨学金の振込口座を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第8条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

金融機関名				店舗名		
預金種目	普通 その他(.....)	口座番号				口座名義

- 備考 1 振込口座は、奨学生本人の名義のものに限ります。
 2 振込口座の各項目の記載内容を確認することができる預金通帳の写しを添えてください。

第9号様式（第9条関係）

（新）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

住 所
氏 名

㊤

保護者異動報告書

保護者を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第9条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 保護者の異動の内容等

2 保護者の異動事項

新旧の別	氏名	奨学生との関係	生年月日	職業	住所
旧					(郵便番号 -)
新					(郵便番号 -)

（旧）

第9号様式（第9条関係）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 決定番号

住 所
氏 名

㊤

保護者異動報告書

保護者を変更したいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第9条の規定により下記のとおり報告します。

記

1 保護者の異動の内容等

2 保護者の異動事項

新旧の別	氏名	奨学生との関係	生年月日	職業	住所
旧					(郵便番号 -)
新					(郵便番号 -)

第10号様式（第10条関係）

（新）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生（保護者又は連帯保証人）

奨学生決定番号

住 所

氏 名

㊦

奨学生（保護者・連帯保証人）異動届

奨学生（保護者・連帯保証人）に異動がありましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第10条第1項（第2項）の規定により下記のとおり届け出ます。

記

区分	異動事項	異動年月日	異動内容
奨学生	氏名の変更 住所の変更 退学 転学 転籍 休学 3月を超える欠席 復学 3月を超える欠席をやめたこと 死亡		
保護者	氏名の変更 住所の変更		
連帯保証人	氏名の変更 住所の変更 職業の変更 連帯保証人として適当でない事由が生じたこと		

- 備考 1 「異動事項」欄は、該当するものを○で囲んでください。
 2 「異動年月日」欄は、異動事項ごとにその異動があった日を記載してください。
 3 異動内容を証明する書類を添えてください。

第10号様式（第10条関係）

（旧）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生（保護者又は連帯保証人）

決定番号

住 所

氏 名

㊦

奨学生（保護者・連帯保証人）異動届

奨学生（保護者・連帯保証人）に異動がありましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第10条第1項（第2項）の規定により下記のとおり届け出ます。

記

区分	異動事項	異動年月日	内容
奨学生	氏名の変更 住所の変更 退学 転学 転籍 休学 3月を超える欠席 復学 3月を超える欠席をやめたこと 死亡		
保護者	氏名の変更 住所の変更		
連帯保証人	氏名の変更 住所の変更 職業の変更 連帯保証人として適当でない事由が生じたこと		

備考 異動の内容を証明する書類を添えてください。

第12号様式（第11条関係）

(新)

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

住 所
氏 名

㊦

奨学金貸与月額変更申請書

奨学金の月額の変更を希望するので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第11条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

区分	貸与月額	住所又は学校名	変更理由及び変更年月日
変更前	円		
変更後			

備考 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額の改定があったときは、改定後の額を確認することができる書類（通学定期の写し等）を添えてください。

第12号様式（第11条関係）

(旧)

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

住 所
氏 名

㊦

奨学金貸与月額変更申請書

奨学金の月額の変更を希望するので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第11条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

区分	貸与月額	住所又は学校名	変更理由及び変更年月日
変更前	円		
変更後			

備考 通学のために利用する公共交通機関の運賃の額の改定があったときは、改定後の額を確認することができる書類（通学定期の写し等）を添えてください。

第13号様式（第11条関係）

(新)

第 年 月 日

_____様

高知県教育長 印

奨学金貸与月額変更通知書

年 月 日付けで申請のありました奨学金の月額の変更については、下記のとおり決定しましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第11条第2項の規定により通知します。

記

貸与月額	円（変更前 円）
貸与月額の変更の始期	年 月から

第13号様式（第11条関係）

(旧)

第 年 月 日

奨学生氏名.....様

高知県教育長 印

奨学金貸与月額変更通知書

年 月 日付けで申請のありました奨学金の月額の変更については、下記のとおり決定しましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第11条第2項の規定により通知します。

記

貸与月額	円（変更前 円）
貸与月額の変更の始期	年 月から

第14号様式 (第12条関係)

(新)

第 年 月 日

_____様

高知県教育長



奨学金貸与一時停止通知書

下記の理由により、高知県立高校通学支援奨学金貸与条例第4条の規定に基づき
年 月から奨学金の貸与を一時停止します。

記

一時停止の理由

第14号様式 (第12条関係)

(旧)

第 年 月 日

_____様

高知県教育長



奨学金貸与一時停止通知書

下記の理由により、高知県立高校通学支援奨学金貸与条例第4条の規定に基づき
年 月から奨学金の貸与を一時停止します。

記

一時停止の理由

第16号様式（第13条関係）

（新）

第 号
年 月 日

_____様

高知県教育長 印

奨学金貸与再開通知書

年 月 日付で申請のありました奨学金の貸与の再開については、
高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第5条の規定により_____年 月から行
うこととしましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第13条第2
項の規定により通知します。

第16号様式（第13条関係）

（旧）

第 号
年 月 日

奨学生氏名.....様

高知県教育長 印

奨学金貸与再開通知書

年 月 日付で申請のありました奨学金の貸与の再開については、
高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第5条の規定により.....年.....月分
から行うこととしましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第13条第
2項の規定により通知します。

第17号様式 (第15条関係)

(新)

第 年 月 日

_____様

高知県教育長 印

奨学金貸与取消通知書

下記の理由により、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第6条の規定に基づき
年 月 から奨学金の貸与を取り消します。

記

取消しの理由

38

第17号様式 (第15条関係)

(旧)

第 年 月 日

_____様

高知県教育長 印

奨学金貸与取消通知書

下記の理由により、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第6条の規定に基づき
年 月 分 から奨学金の貸与を取り消します。

記

取消しの理由

(新)

第18号様式 (第16条関係)

高知県県立高校通学支援奨学金借用証書

借用金額 _____ 円

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第2条第1項の規定に基づき、奨学金として上記の金額を借用しました。

つきましては、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定を守り、滞りなく返還します。

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

住 所

氏 名

生年月日

電話番号

㊞

連帯保証人 住 所

氏 名

生年月日

職 業

電話番号

㊞

連帯保証人 住 所

氏 名

生年月日

職 業

電話番号

㊞

備考 1 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。

2 この借用証書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長が発行する印鑑証明書を添えてください。

(旧)

第18号様式 (第16条関係)

高知県県立高校通学支援奨学金借用証書

借用金額 _____ 円

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第2条第1項の規定に基づき、奨学金として上記の金額を借用しました。

つきましては、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例及び高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則の規定を守り、滞りなく返還します。

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 決定番号

住 所

氏 名

生年月日

電話番号

㊞

連帯保証人 住 所

氏 名

生年月日

職 業

電話番号

㊞

連帯保証人 住 所

氏 名

生年月日

職 業

電話番号

㊞

備考 1 連帯保証人のうち1人は、保護者以外の方で、独立の生計を営む成年者でなければなりません。

2 この借用証書に押印した連帯保証人の印鑑については、市町村長の発行する印鑑証明書を添えてください。

第19号様式（第17条関係）

（新）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

住 所

氏 名

㊟

返還期間変更申請書

下記のとおり大学等で修学するために資金の貸与を受けましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第17条第3項の規定により奨学金の返還の期間の変更を申請します。

記

1 貸与を受けた奨学金の総額

円

2 現在の返還期間

年

3 入学した大学等の名称

4 大学等で修学するために貸与を受けた資金の総額

円

備考 1 「貸与を受けた奨学金の総額」欄は、高知県高等学校等奨学金の貸与に関する条例に基づく奨学金の貸与を受けた場合は、その奨学金の総額を加えて得た額を記載してください。

2 大学等で修学するために資金の貸与を受けたことを証明する書類を添えてください。

第19号様式（第17条関係）

（旧）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 決定番号

住 所

氏 名

㊟

返還期間変更申請書

下記のとおり大学等に入学し、修学するために資金を貸与されましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第17条第3項の規定により奨学金の返還の期間の変更を申請します。

記

1 貸与を受けた奨学金の総額

円

2 法定済返還期間

年

3 入学した大学等の名称

4 大学等に入学し、修学するために貸与された資金の総額

円

備考 大学等で修学するために資金を貸与されたことを証明する書類を添えてください。

第20号様式（第18条関係）

（新）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

住 所
氏 名 ㊤
生年月日
電話番号

保護者 住 所
氏 名 ㊤
電話番号

奨学金返還計画書

奨学金を返還することとしたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第18条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

借用金額	円				
借用期間	年 月分		年 月分まで		
借用終了事由	卒業	退学	辞退	その他（ ）	
返還方法	月賦	半年賦	年賦	返還回数	回
1回の返還額	円		最終回の返還額	円	
返還期間	年 月から		年 月まで		

第20号様式（第18条関係）

（旧）

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 決定番号

住 所
氏 名 ㊤
生年月日
電話番号

保護者 住 所
氏 名 ㊤
電話番号

奨学金返還計画書

奨学金を返還することとしたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第18条第3項の規定により下記のとおり届け出ます。

記

借用金額	円				
借用期間	年 月分		年 月分まで		
借用終了事由	卒業	退学	辞退	その他（ ）	
返還方法	月賦	半年賦	年賦	返還回数	回
1回の返還額	円		最終回の返還額	円	
返還期間	年 月から		年 月まで		

(新)

第21号様式 (第19条関係)

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 奨学生決定番号

住 所
氏 名

㊟

奨学金返還猶予申請書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第8条の規定に基づき奨学金の返還の猶予を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第19条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与を受けた期間
年 月 から 年 月 まで
- 2 貸与を受けた奨学金の額
円
- 3 返還済みの奨学金の額
円
- 4 返還の猶予を受けようとする奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還の猶予を受けようとする期間
年 月 から 年 月 まで
- 6 奨学金の返還の猶予を受けようとする理由

備考 返還の猶予を受けようとする理由を証明する書類(学年の記載がある在学証明書等)を添えてください。

(旧)

第21号様式 (第19条関係)

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生 決定番号

住 所
氏 名

㊟

奨学金返還猶予申請書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第8条の規定に基づき奨学金の返還の猶予を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第19条第1項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与を受けた期間
年 月 日から 年 月 日まで
- 2 貸与を受けた奨学金の総額
円
- 3 返還済みの奨学金の額
円
- 4 返還の猶予を受けようとする奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還の猶予を受けようとする期間
年 月 日から 年 月 日まで
- 6 奨学金の返還の猶予を受けようとする理由

備考 猶予を受けようとする理由を証明する書類(在学証明書等)を添えてください。

第22号様式 (第19条関係)

(新)

第 年 月 日

_____様

高知県教育長



奨学金返還猶予通知書

年 月 日付けで申請のありました奨学金の返還の猶予については、
高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第8条の規定に基づき _____年 月 _____
日まで猶予することとしましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規
則第19条第2項の規定により通知します。

第22号様式 (第19条関係)

(旧)

第 年 月 日

奨学生氏名.....様

高知県教育長



奨学金返還猶予通知書

年 月 日付けで申請のありました奨学金の返還の猶予については、
高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第8条の規定に基づき年 月
日まで猶予することとしましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行
規則第19条第2項の規定により通知します。

第23号様式（第20条関係）

(新)

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生（保護者又は連帯保証人）

奨学生決定番号

住 所

氏 名

㊞

奨学金返還免除申請書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第9条の規定に基づき奨学金の返還の免除を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第20条第3項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与を受けた期間
年 月 から 年 月 まで
- 2 貸与を受けた奨学金の額
円
- 3 返還済みの奨学金の額
円
- 4 返還の免除を受けようとする奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還の免除を受けようとする理由

備考 1 奨学生が死亡した場合は、死亡したことを証明する書類を添えて、保護者又は連帯保証人の方が申請してください。

2 奨学生が精神又は身体に著しい障害を受けた場合は、精神障害者保健福祉手帳の写し若しくは身体障害者手帳の写し又は医師が発行する診断書（当該障害を受けたことを確認することができるもの）を添えてください。

3 1又は2以外の場合の添付書類については、高知県教育委員会へお問い合わせください。

第23号様式（第20条関係）

(旧)

年 月 日

高知県教育長 様

奨学生（保護者又は連帯保証人）

決定番号

住 所

氏 名

㊞

奨学金返還免除申請書

高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第9条の規定に基づき奨学金の返還の免除を受けたいので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第20条第3項の規定により下記のとおり申請します。

記

- 1 奨学金の貸与を受けた期間
年 月 日から 年 月 日まで
- 2 奨学金の貸与を受けた金額
円
- 3 返還済みの奨学金の額
円
- 4 返還の免除を受けようとする奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還の免除を受けようとする理由

備考 1 奨学生が死亡した場合は、死亡したことを証明する書類を添えて、保護者又は連帯保証人の方が申請してください。

2 奨学生が精神又は身体に著しい障害を受けた場合は、精神障害者保健福祉手帳の写し若しくは身体障害者手帳の写し又は医師が発行する診断書（当該障害を受けたことが確認することができるもの）を添えてください。

3 1又は2以外の場合の添付書類については、高知県教育委員会へお問い合わせください。

44

第24号様式（第20条関係）

（新）

第 年 月 日

_____様

高知県教育長 印

奨学金返還免除通知書

年 月 日付で申請のありました奨学金の返還の免除については、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第9条の規定に基づき下記のとおり決定しましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第20条第4項の規定により通知します。

記

- 1 貸与した奨学金の額
円
- 2 返還済みの奨学金の額
円
- 3 返還されていない奨学金の額
円
- 4 返還を免除する奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還を免除する理由

第24号様式（第20条関係）

（旧）

第 年 月 日

奨学生氏名.....様

高知県教育長 印

奨学金返還免除通知書

年 月 日付で申請のありました奨学金の返還の免除については、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例第9条の規定に基づき下記のとおり決定しましたので、高知県県立高校通学支援奨学金貸与条例施行規則第20条第4項の規定により通知します。

記

- 1 貸与を受けた奨学金の総額
円
- 2 返還済みの奨学金の額
円
- 3 返還されていない奨学金の額
円
- 4 返還を免除する奨学金の額
円
- 5 奨学金の返還を免除する理由